

令和6年12月定例会

所管事務調査
報告書

産業建設文教委員会

令和6年12月2日

平戸市議会議長
松本 正治 様

産業建設文教委員長
綾香 良浩

産業建設文教委員会所管事務調査報告書

本委員会において、「農業振興の現状と課題について」所管事務調査を実施したので、最終報告書を提出する。

調査概要については、以下のとおりである。

記

1. 所管事務調査事項（テーマ）

農業振興の現状と課題について

2. 調査目的

本市においては、「平戸市農業振興計画」を策定し、地域農業・農村の特徴を最大限に活かし、農業が若者にも魅力ある産業となり、農村が快適で活力のある定住の場となることを目指して、国や県の施策を積極的に導入し、農村の体質強化に向けた取り組みを推進している。

しかしながら、本格的な人口減少を迎え、農業従事者の高齢化が進んで農地の有効活用や生産基盤の維持・保全に支障をきたしているほか、新規就農者の確保・育成、物価高による燃料や肥料・飼料の高騰、子牛価格の低迷など、農業を取り巻く現状は非常に厳しい状況にある。

本委員会では、本市の農業の実情を把握し、さらなる活性化を図るため、農業振興の現状と課題について調査を実施した。

3. 調査経過概要

「農業振興の現状と課題について」の調査を進めていくにあたり、まずは担当部署である農林水産部農業振興課から「平戸市の農業全般の取り組みについて」説明を受け、本市の農業の現状と課題を学んだ。また、現地視察や、関係者との意見交換を行

い、現在抱えている本市農業の問題に対し、生産者の生の声を聴くことができた。これを踏まえ、見えてきた本市の農業振興の現状と課題について、今後の取り組みを検討するうえで参考にすべく、先進地に赴き行政視察を行った。

(1) 現状の把握

■令和6年7月25日

まず、本市の農業の実情を把握するため、農林水産部農業振興課から令和2年に策定した「平戸市農業振興計画」に沿って「本市の農業振興の課題」「農業振興計画の基本方針」「基本方針実現のための取組み」など全般的な説明を受け、その後、意見交換を行った。(所管事務調査中間報告参照：9月定例会提出済)

(2) 現場の課題

■令和6年10月8日

現場で従事している農業生産者の生の声を聴くべく、現地に出向き視察を行ったほか、畜産農家の抱える課題および現状について、関係者と意見交換を行った。

●現地視察

アスパラガス生産者及び肉用牛生産者に対して現場で話を伺った。

【アスパラガス生産者】

「経営を成り立たせるためには人件費を抑制することが重要なため、人を雇用せず自分の労力だけで栽培管理を行っているが、夏の期間はアスパラガスの生育が早く毎日収穫する必要があるため休日を取ることはできない。また、ハウス内の気温が高く身体への負担も大きいため、体調管理に気を使っている」という意見を伺い、生産現場の厳しさを実感できた。

【肉用牛生産者】

「子牛の価格は血統に影響を受けるので、県内の種だけでなく他県の種も使いながら経営を行っている。今後の産地づくりのためには、よりよい種雄牛づくりにも取り組んでいかなければならないと考えている」また「現在、飼料価格が高騰しているが、子牛への飼料を減らすといい牛には育たず、それが価格に響いてくる。そのため、生産コストを切り詰めつつも、子牛には十分に濃厚飼料を与えなければならず、また、しっかりとした親牛を作っていくためには、コスト低減のため時間をかけてでも、自分たちで牧草を作らないといけないので、この時期は夜遅くまで働いている。そうしないと現在の苦境を乗り越えていけない」などといった意見があり、肉用牛生産者の厳しい現状を把握できた。

●畜産農家が抱える課題および現状について関係者との意見交換

各地区の和牛部会長、JAながさき西海職員、農業振興課職員などの畜産関係者を交え、本市の畜産業が抱える課題および現状について意見交換を行った。

畜産関係者からは「平成27年から畜産クラスター事業に取り組み、規模拡大を推進してきた。本市でも14件の事業を実地し、約400頭の増頭を実現して、平成28年度からは子牛の競り値が上昇し、ピーク時には84万円を超える値が付いたこともあった。しかし、令和2年度以降、子牛価格が急落する中、子牛育成に係る飼料価格は5年間で約40%上昇しており、これが生産費の負担増の大きな要因となっている。また、令和6年度には子牛の平均価格が46万円まで下落しており、さらなる落ち込みが懸念されている。令和4年度、令和5年度は物価高騰にかかる飼料価格の補助、子牛価格の補填を行ってもらったが、令和6年度は物価高騰に係る補助等の施策がないので、現在は大変厳しい状態である。このままでは、借金が膨らみ離農する生産者が増えてくるのではないかと懸念している。私たちは、これまで地域の中でさまざまな皆さんと連携して農業をやっているため、地域のためにも簡単に離農するわけにはいかない。地域が生き延びるため私たちも頑張るが、行政も支援してほしい」という意見や、「関係団体のFL(肥育施設)が肥育事業から撤退するという事で、平戸産の牛肉の供給量が減少してしまう。平戸産の牛肉は、ふるさと納税の返礼品としても出されており、平戸産の牛肉が本市から消えたらどうなるのか、とても心配している。そのため、肥育農家に対する支援についても見直しをお願いしたい」など、さまざまな意見があり、本市における畜産業の課題を認識できた。

(3) 行政視察

■令和6年10月28日

担当課からの説明や現地調査、関係者との意見交換会を実施したうえで、本市農業振興の喫緊の課題として畜産業、とりわけ肉用牛の生産者に対する支援策が必要と考え「日本三大和牛」の一つに数えられる米沢牛の産地である、山形県米沢市に赴き行政視察を行った。

※詳細は「令和6年度行政視察報告書」(12月定例会提出)のとおり

4. 提言書

上記調査を踏まえ委員会として提言書を取りまとめ、別紙『本市の畜産業振興』に関する提言書を、令和6年11月25日に議長へ提出。同日、議長から市長に対して提出した。

5. 調査経過

令和6年	
7月25日(木)	農林水産部農業振興課との「農業振興の現状と課題について」意見交換
9月定例会	所管事務調査中間報告書提出
10月8日(火)	現地調査(アスパラガス農家、畜産農家)
	「畜産農家が抱える課題および現状について」畜産関係者との意見交換
10月28日(月)	行政視察(山形県米沢市)
11月25日(月)	提言書提出
12月定例会	所管事務調査報告書提出

6. 委員名簿

委員長 綾香 良浩
副委員長 大村 謙吾
委員 池田 稔巳
委員 井元 宏三
委員 神田 全記
委員 辻 賢治
委員 針尾 直美
委員 松尾 実
委員 松口 茂生

「本市の畜産業振興」に関する提言書

本市は肉用牛の産地として繁殖牛を経営する農家が多く、出荷された牛は全国的に高い評価を得ている。令和5年度の農林産物の販売額を見ても、販売額全体で4,764,281千円に対し、畜産の販売額は2,182,584千円と全体の45.8%を占めており、本市農業を支える重要な産品であることがわかる。また、平戸で肥育された牛は全国的にも高い評価を得ており、ふるさと納税の返礼品としても好評である。

しかしながら、少子高齢化に伴う飼養戸数の減少、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した近年の燃料や肥料・飼料の価格高騰による生産コストの上昇、令和4年度以降の肉用牛の国内需要の冷え込みに伴う子牛価格の下落など、畜産業は大変厳しい状況が続いている。そのような状況の中、本市では経営が困難となった畜産農家においては、飼養頭数の減頭などが行われており、このままでは繁殖牛の産地の維持が非常に難しい状況となっている。

また、畜産農家は飼料などを生産することで、耕作放棄地の発生を防ぎ、本市の農地保全に大きく寄与しているほか、畜産農家から供給される堆肥は、水稻やアスパラガスなど他の品目で利用されており、それらの生産に欠かすことができないものとなっている。さらに、道路や農地周辺の雑草を畜産農家が牛に給与するために採草しており、農村集落の維持にも寄与している。このように畜産農家が離農するということは、畜産だけの問題ではなく、農業全体の問題であり、畜産農家の経営安定や持続的な畜産経営を図ることは、本市の農業を守るということでもある。

本委員会ではこのような現状や情勢を踏まえ、本市農業の全体の振興を見据え、今後の畜産業における一層の支援・充実を図るために調査を実施した。

このたび、調査研究をまとめ、本委員会として下記事項について提言する。

提言1：畜産業に対する財政支援及び施策

畜産業は本市農業の要であるため、畜産農家の経営が安定し、持続的な畜産経営を図ることは本市の持続可能な循環型農業を維持し、農業・農村を守るためにも喫緊の課題である。繁殖牛の産地の維持が非常に難しい状況の中、すでに畜産経営者個々の自助努力だけでは限界を超えている状況にある。令和4年度、5年度は国からの物価高騰にかかる臨時交付金等を財源に飼料価格の補助、子牛価格の補填を行っており、畜産農家からは、非常に効果が高い施策であったと評価されている。令和6年度は国からの交付金等がないため、同様の支援事業について予算計上されていないが、本市

農業の推進のためにも市独自の支援を実施し、畜産農家に対する負担軽減支援を早急に行うとともに、中長期的に計画した施策も検討すること。

提言２：ＪＡとの連携及び関係機関への支援要請

財政支援については、本市独自の取り組みだけでは困難である。国においても令和６年度に子牛の下落対策として「肉用子牛生産者補給金」や「優良和子牛生産推進緊急支援事業」等の支援を進めているものの、飼料価格の高騰と子牛価格の下落が進み支援が追いついていない。また、農業振興においては、ＪＡの果たす役割も大きいいため、情報共有や連携を密に行うとともに、さらなる財政支援を求め、国や県に対しても積極的に支援を要請すること。

提言３：肉用牛の産地を守るための対策及び支援

紐差地区にある関係団体のＦＬ（肥育施設）が肥育事業から撤退するということが、これまでＦＬから出荷されていた牛がいなくなり、肥育牛の生産量が減少することにより、肉用牛としての産地が衰退していくことが懸念される。解決策として一貫生産の仕組みを形成するなど、肉用牛の産地を守るため、市や関係団体が連携を図りながら、対策及び支援を講じること。